

旧資金運用部資金  
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

## 補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注 □にレを付けること。

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	奈井江町	国調人口(H17. 10. 1現在)	6,836
構成団体名		職員数(H20. 4. 1現在)	88

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0. 2 4 7（19年度）	標準財政規模（百万円）	3, 0 1 2（18年度）
実質公債費比率（%）	2 5. 7（19年度）	地方債現在高（百万円）	8, 3 3 7（18年度）
経常収支比率（%）	9 3. 1（18年度）	うち普通会計債現在高(百万円)	8, 1 4 0（18年度）
実質収支比率（%）	2. 2（18年度）	うち公営企業債現在高(百万円)	1 9 7（18年度）
		積立金現在高（百万円）	8 4 5（18年度）

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1. 0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨  
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨  
 該当なし

〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	奈井江町財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既存計画との関係	奈井江町自律プラン（集中改革プラン）平成17年度～平成21年度 奈井江町公債費負担適正化計画 平成19年度～平成26年度
公表の方法等	議会への報告、本町ホームページ及び町広報誌等
基本方針	奈井江町はこれまでの間、各種事務事業の見直しや職員数の削減、給与等の削減を実施し、行財政改革に取り組んできた。今後においても、奈井江町自律プラン（集中改革プラン）を柱とする行財政改革を着実に実施することによって、歳入の確保と歳出の削減を進めるとともに、公債費負担の軽減を図り、健全な財政運営を目指す。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	21.4	10.2	0.5	32.0
	補償金免除額	1.5	1.6	0.1	3.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(4.1)	(7.3)	(11.4)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	21,377	7,878	464	29,719
	一般単独事業債				
	一般公共事業債		2,248		2,248
小 計 (A)		21,377	10,126	464	31,967
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		21,377	10,126	464	31,967

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債			(7,295)	(7,295)
	一般公共事業債		(4,016)		(4,016)
小 計 (A)			(4,016)	(7,295)	(11,311)
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			(4,016)	(7,295)	(11,311)

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本町の人口は、昭和35年国勢調査の18,458人をピークに、炭鉱閉山や若年層の流出によって減少が続き、平成17年国勢調査では6,836人、うち65歳以上の人口の占める割合は30.6%と高い比率であり、少子高齢化が進んでいる。</p> <p>産業構造は、農業を基幹産業として発展してきたが、近年は立地企業である製造業の安定的な経営によって、設備投資が進むと同時に、町の工業出荷額（平成18年工業統計）も約200億円に達している。</p> <p>財政指標（H18決算）では、経常収支比率が93.1%（類似団体85.3%）と高く財政の硬直化が進み、実質公債費比率が25.7%（類似団体15.9%）、人口1人当たりの地方債残高が1,228千円（類似団体610千円）であり、類似団体を大きく上回っていることから、公債費負担の軽減が急務である。また、少子高齢化に伴い自主財源である地方税の確保（歳入全体の14.8%）が厳しく、地方交付税への依存度（歳入全体の51.2%）が高い収入構造となっている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 公債費負担の健全化</p> <p>実質公債費比率が25.7%であることから、平成19年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき、後年度における地方債発行額を抑制するとともに、繰上償還の実施により公債費負担の健全化を図る。</p>
	<p>課 題 ② 職員数の適正化</p> <p>平成14年度から退職者不補充を実施しているが、人口千人当たりの一般職員数が13.55人であり類似団体の11.34人を上回っていることから、集中改革プランに基づき、職員数の適正化を図る。</p>
	<p>課 題 ③ 公営企業繰出金の適正化</p> <p>平成18年度における公営企業会計に対する繰出金の総額は1,024,328千円であり、歳出全体の約23%を占めていることから、公債費負担の適正化や適正な料金の設定など経営の健全化を図り、繰出金の適正化に努める。</p>
	<p>課 題 ④ 行政管理経費の縮減</p> <p>公共施設の廃止や指定管理者制度の導入などによって、費用の削減を行ってきたが、平成20年度からは温泉施設の民営化を行うなど、今後も行政管理経費の縮減に努める。</p>
	<p>課 題 ⑤ 自主財源の確保</p> <p>平成18年度における地方税徴収率は98.5%であるが、厳しい財政状況の中、更なる徴収強化に努めるとともに、各種利用料の未収金回収、未利用町有財産の売却を行い、自主財源の確保に努める。</p>
留意事項	<p>平成18年度末の基金残高は844,755千円であるが、今後の財政収支の見通しでは、収支の均衡を図るために財政調整基金や繰上償還の財源として減債基金の取り崩しを行うことによって、基金が減少していく見込みであり、一定程度の基金を保有するために、財政運営上の課題に対する取り組みを確実に進め、安定的な財政運営に努める。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
地方税	749	743	716	678	762	753	720	715	710	672
地方譲与税	181	202	209	234	184	176	176	176	176	176
地方特例交付金	21	20	21	15	5	5	5	4	3	3
地方交付税	2,566	2,334	2,442	2,343	2,396	2,299	2,199	2,143	2,073	2,028
小計(一般財源計)	3,517	3,299	3,388	3,270	3,347	3,233	3,100	3,038	2,962	2,879
分担金・負担金	5	4	6	4	4	4	4	4	4	4
使用料・手数料	174	172	160	159	158	156	158	158	158	158
国庫支出金	437	267	179	161	125	183	127	118	112	113
うち普通建設事業に係るもの	220	12	11	68	82	1	10			
都道府県支出金	213	171	198	163	219	220	220	184	180	175
うち普通建設事業に係るもの	35	13	24	12	12	12	12	12	12	12
財産収入	18	17	17	15	15	16	9	9	9	9
寄附金	4	10	4	2	12					
繰入金	9	30	66	202	142	98	69	167	102	144
繰越金	31	73	57	47	67					
諸収入	625	293	91	104	122	106	150	126	110	89
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,144	293	208	447	352	645	570	206	161	118
特別区財政調整交付金										
歳入合計	6,177	4,629	4,374	4,574	4,563	4,661	4,407	4,010	3,798	3,689
人件費 a	789	773	679	702	717	734	750	745	739	745
うち職員給	532	521	457	474	499	510	524	519	515	520
物件費 b	719	706	552	492	577	567	548	555	538	533
維持補修費 c	78	77	61	64	53	50	50	46	45	46
a + b + c = d	1,586	1,556	1,292	1,258	1,347	1,351	1,348	1,346	1,322	1,324
扶助費	201	204	202	191	227	235	235	235	235	235
補助費等	1,141	1,134	1,093	1,073	1,043	934	1,203	864	824	767
うち公営企業(法適)に対するもの	527	555	490	467	418	337	246	299	279	244
普通建設事業費	1,469	172	142	257	190	701	220	183	123	86
うち補助事業費	800	13	36	168	48	169	39	24	24	24
うち単独事業費	669	159	106	89	142	532	181	159	99	62
災害復旧事業費	6	27	1							
失業対策事業費										
公債費	688	839	1,046	1,037	1,069	946	944	944	865	859
うち元金償還分	498	650	872	882	924	811	816	823	754	757
積立金	369	138	62	57	76	30	30	30	30	30
貸付金	20	20	16	16	16	16	16	16	16	16
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	625	482	473	384	367	388	352	333	324	313
うち公営企業(法非適)に対するもの	561	434	416	324	313	310	274	256	246	235
その他				234	221	60	59	59	59	59
歳出合計	6,105	4,572	4,327	4,507	4,556	4,661	4,407	4,010	3,798	3,689

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
形式収支	72	57	47	67	7	0	0	0	0	0
実質収支	72	57	47	65	7	0	0	0	0	0
標準財政規模	3,171	2,977	3,116	3,012	3,041	3,012	2,875	2,779	2,697	2,626
財政力指数	0.237	0.244	0.244	0.251	0.247	0.251	0.252	0.258	0.260	0.262
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	83.1	87.6	90.7	93.1	92.6	91.8	91.7	91.6	91.3	91.1
実質公債費比率 (%)	—	—	—	25.7	24.6	22.0	19.0	17.6	17.9	17.9
地方債現在高	9,793	9,436	8,772	8,337	7,765	7,599	7,353	6,736	6,143	5,504
積立金現在高	866	983	987	845	780	712	673	536	464	350
財政調整基金	581	645	655	544	545	531	547	419	355	290
減債基金	58	93	93	93	48	31	5	5	6	6
その他特定目的基金	227	245	239	208	187	150	121	112	103	54

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	②	<p>平成14年度から退職者不補充を実施しており、平成19年度までに22人を削減している。今後も集中改革プランに基づく定員管理の適正化を実施し、平成20年度から平成24年度までに職員5人を純減する見込みである。</p> <p>※集中改革プランは町全体の職員の削減を目標としており、既に計画を上回る削減を達成済み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績 H17.4.1 218人、H20.4.1 188人</li> <li>・計画 H17.4.1 218人、H20.4.1 208人、H22.4.1 204人</li> </ul>
○ 給与のあり方		<p>平成14年度より職員給与の独自削減を実施している。（平成18年度から給料4.9%削減、給料月額に基づく各種手当を4.9%削減、管理職手当を50%削減）なお、ラスパイレス指数は88.9である。V表人件費の改善額算出根拠、計画期間中の職員数の増減分を計上している。退職者1人当りの職員給H19年度7百万円、H20年度の2人増加分は水道企業団加入に伴うものでありH19年度の1人当り職員給5百万円として算出している。上記のとおり、職員給与の独自削減を計画期間中も継続するものの、他会計及び一部事務組合の退職者の補充は一般会計の職員を当てていることから基準年度との単純比較は難しい。</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		<p>国家公務員の給与構造改革を踏まえ平成18年4月より見直しを行った。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方		<p>給料表は、国行政職給料表（二）を適用しており、今後も適正な運用に努める。また、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を本年度中に策定し、町ホームページ等で公表する。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>勸奨退職者に対する特別昇給は、厳しい財政状況の中、早期退職者の不補充による人件費の削減によって、一定の財政効果が表れていることから実施しているが、平成21年3月31日をもって廃止する。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>共済組合負担金等の必要最小限の負担をしている。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 物件費の削減	④	<p>旅費規程の見直し、町長公用車の廃止、道路・公園維持管理の見直し等により経費削減を実施しているが、更なる事務事業の見直しを行い、物件費の徹底的な削減に努めていく。また、平成20年度からは温泉施設の運営を民営化したことによって、物件費（委託料）の削減（30百万円/年）を図っている。V表行政管理経費改善額の算出根拠、H20年度の温泉施設の民営化に伴う委託料の削減額を計上しており、計画期間中も効果は継続されるが、委託料の中には除排雪経費も含まれていることから基準年度の委託料との対比は整合性を欠くことも予想されることからH20年度限りの改善額としている。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	<p>住民サービスの向上と管理運営コストの削減を図るため、体育施設3件、観光施設1件、公園施設1件、農業施設2件について、既に指定管理者制度の導入を行っているほか、平成20年度から温泉施設運営の完全民営化を実施し、物件費の削減に努めている。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	⑤	町税等の収入確保のため、平成20年4月より徴収担当職員を1名増員し、徴収体制の強化を図った。また、預金・給与調査及び差押え、インターネット公売などを積極的に行い、徴収率の向上に努める。また、町有財産の有効活用と自主財源の確保のため、町の定住対策と一体となった取り組みによる未利用財産の売却を進めていく。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		町土地開発公社は町公共事業用地の先行取得事業を行ってきたが、町の事業計画の変更等によって再取得されず長期間保有している土地が現存する状態となっている。今後、平成19年度に策定した独自の土地開発公社健全化計画に基づき、町が計画的に買戻しを行うとともに、土地開発公社の今後のあり方について検討を行う。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	②	積極的な情報公開により、適正かつ透明な行政運営に取り組む。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	②	毎年度1回、町広報誌及びホームページに掲載し、住民の理解を深めるよう広く周知を図っている。
◇ 財政情報の開示		財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年3月、9月に財政状況を公表しているほか、町広報誌及びホームページに掲載し、広く住民への周知を図っている。
○ 公会計の整備		国の作成基準に準拠した公会計の財務諸表4表を平成23年度までに整備を行う。
○ 行政評価の導入		現在は実施していないが、行政評価については多くの自治体が既に取り組んでいることから、当町の状況にあった評価システムの導入について検討する。
7 その他	① ③	平成19年度の実質公債費比率が25.7%と高い数値となっており、一般会計の元利償還金のほか、準元利償還金（企業会計に対する繰出金）が多額となっていることが大きな要因となっている。比率のピークは平成20年度であり、その後は減少していく見込みではあるが、公債費負担適正化計画に基づき起債の発行額を抑制するとともに、繰上償還の実施や公営企業の経営努力による繰出金の削減によって公債費負担の適正化を図る。 また、平成20年度に子育て複合施設整備（借入額402百万円）、平成21年度に国営土地改良事業償還金（借入額373百万円）を行うが、策定済の公債費負担適正化計画において発行を予定している事業である。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランに基づき、定員管理の適正化に取り組み、平成20年度から平成24年度の5年間で5人を削減する。 人件費については、引き続き職員給与の独自削減を行い総額を抑制する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	公債費負担適正化計画に基づき、高利な借入金の繰上償還と地方債の発行を抑制し、公債費負担の軽減を図ることによって、実質公債費比率の改善を図る。（H19 25.7% ⇒ H23 17.6%）
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	経営努力による自主財源の確保や内部経費の削減によって収支の改善を行い、繰出金の抑制を図る。
4 その他	行政管理経費について、更なる徹底した見直しを行い経費の縮減を図るとともに、自主財源の確保を目指し、収納率の向上などの行財政改革を実施する。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計	
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前2年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)		平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)		
1	職員数	103	88	91	92	88		90	88	86	86	83		
	増減数	-4	-15	3	1	-4	-19	2	-2	-2	0	-3	-5	
	職員数のうち一般行政職員数	84	70	73	74	70		72	71	70	70	67		
	増減数	-3	-14	3	1	-4	-17	2	-1	-1	0	-3	-3	
	職員数のうち教育職員数	12	11	11	11	10		10	10	10	10	10		
	増減数	-1	-1	0	0	-1	-3	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	7	7	7	7	8		8	7	6	6	6		
	増減数	0	0	0	0	1	1	0	-1	-1	0	0	-2	
	実質公債費比率	-	-	-	25.7	24.6		22.0	19.0	17.6	17.9	17.9		
増減				8.1	1.1	9.2	-2.1	-2.8	-2.2	-0.4	-0.7	-8.2		
地方債現在高	9,793	9,436	8,772	8,337	7,765		7,599	7,353	6,736	6,143	5,504			
増減	645	-357	-664	-435	-572	-1,383	-166	-246	-617	-593	-639	-2,261		
	人件費(退職手当を除く。)*H14 729M	722	704	624	640	652		665	680	676	671	677		
	①改善額	7	25	105	89	77	303	-10	14	14	0	21	39	
④	行政管理経費(委託料)*H14 450M	389	413	374	324	348		317	317	317	317	317		
	改善額(温泉施設民営化)	61	37	76	126	102	402	30	-	-	-	-	30	
	改善額													
	改善額													
	改善額													
	改善額													
							計画期間中の改善額(各年度)	20	14	14	0	21		
	改善額													
							計画前5年間改善額 合計						705	
													改善額 合計	
													69	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点(翌年4月1日時点)の職員数を記入すること。

4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間に実施したもの)に限る。)から実施しているものであって、当該見直し施策が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。

5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

8 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体にあつては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。)

9 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 3.1